

## 一般質問 質問事項・答弁の要旨

### 現状に見合った雇用対策を！

日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

#### ○抜本的に雇用創出を増やすべきだ

問) 完全失業率、完全失業者数は最悪の水準だ。有効求人倍率も立川ハローワークは全国平均より低い。雇用創出が求められている。

部長) 国や都の雇用対策を最大限活用するほか、市の単独事業は総合的に検討する。

問) 今市がやるべきことは、人材が必要な分野を見つけ出すことだ。介護や高齢者福祉、保育の分野では需要が増えている。ここで雇用を創出する必要がある。

部長) 受け止めて、検討していく。

問) 住居を失った方も雇用できるようアパートを市が借り上げるよう求める。生活保護の一時宿泊所にも利用できる施設を求める。

市長) どのような事が出来るか工夫してみたい。

#### ○嘱託職員を5年で雇い止めする事をやめよ

問) 雇用対策をしながら、雇い止めをするのは政策的にも人道的にも道理に反する。今すぐ条例の「雇い止め条文」を撤廃すべきだ。

市長) 今年度様々な角度から検討していく。

#### ○少人数学級の実現を都に求めよ

問) 都は昨年度から教育費の予算を133億円減らしている。同額維持で小学校低学年を30人学級にする事が出来る。

教育長) お金をかけなければ、教育条件の整備は図れない。国、都に求めたい。努力する。

#### ○子どもの医療費を完全に無料にせよ

問) 通院1回200円の無料化を都に求めよ。

市長) 今後の課題として受け止める。

#### ○国分寺駅南口東側スロープの現状は？

部長) 現在鋭意J Rと交渉をしている。

問) 今年4月の待機児童数は213人、前年より55人増えている。市長は、「新たな保育施設をつくると潜在的な需要を掘り起す」と述べた。今でもその考えに変わりはないか。

市長) 新たな保育園をつくったから待機児が減るかという、それなら自分も保育園に預けてという動きが出てくることを申し上げた。

問) 潜在的な需要にこたえるのが公の責任だ。国分寺は圧倒的に保育定数が足りない、人口が同じ昭島市の半数以下だ。いま大事なことは、民間認可保育園の誘致だ。用地取得のための無利子融資制度をつくれ。

子ども福祉部長) 用地に公的支援がないのが大きな問題だ。用地にとどまらず民間が参入しやすい条件を早急に検討する。

### 必要な介護サービスを 利用できるよう改善を

市民サイド 亀倉 順子

問) 要介護認定方法が改訂され、要介護度に変化が生じた場合、従前の介護度も自己選択できる経過措置が実施されている。当事者等に充分説明が必要。調査員等の特記事項の記入がさらに重要になった。家族の聞き取りも十分にせよ。

福祉部長) 選択について充分説明する。認定調査員、ケアマネージャーに趣旨を徹底する。

問) 介護報酬が3%上がったが従事者の処遇改善には不十分だ。一方、利用者の利用限度額は変わらず、サービスの提供額に変化が生じ、利用制限者が生じることが必至だ。救済の対応を。

福祉部長) 推移を見守りながら対応に努める。

問) 高齢者生活支援ヘルパー事業の対象者を拡大し、対応すべき。速やかに規則改正をせよ。

福祉部長) 9月までに改正結果が出る様努める。

問) 市が実施している様々なヘルパー派遣事業で時給格差が生じている。撤退する事業所がある。検証し、是正すべきだ。

福祉部長) 日中一時支援事業は検討する。

子ども福祉部長) 適正な単価か検証する。

問) 保育において、「民設・民営」園の公的責任について、再度市長の見解を求める。

市長) 保育の質を確保すること。安定した経営、継続した運営が確保されるよう支援することだ。

問) 改正DV法では、被害者の同行支援が認められた。同行支援者の養成が急務だ。

市民部長) 市も人材育成が必要であり、同行支援者の養成とあわせて、今年度実施する。

問) 定額給付金はDV被害者等にも支給すべき。市外に逃れている人に情報が届くよう工夫を。

政策部長) 検討する。

### 改善を！

#### いずみホールの指定管理者の実績

市民サイド 釜我 健二

問) いずみホールに指定管理者制度が導入されて1年が経過した。しかし実績をみると、利用者の減少が目立ち、入場料収入も著しく減少している。改善をはかるべきではないか。また一つのジャンルに事業が偏っているのでは是正を。

市民生活部長) 厳正に対応していきたい。またバランスのとれたものになるよう配慮したい。

問) 市のスポーツ施設の指定管理者も1年が経過したが、市民の自主的活動が、指定管理者が行う事業によって狭められている実態もある。これ以上それらの事業は増やすべきではないか。

教育部長) 市民が本来利用する時間帯にこれ以上拡大することのないような方向で考えたい。

問) 保育所に入れられない待機児の解消のために、旧恋ヶ窪保育園暫定園舎の再利用が予定されているが、その次の計画をどう考えているのか。

子ども福祉部長) 次年度予算で具体化したい。

問) 国は保育制度を大きく変化させようとしている。基本構想検討協議会で、その内容について一定の議論を行ってもらうべきではないか。

子ども福祉部長) 情報提供まではできると思う。

問) 小金井市ごみ問題の進展には、小金井市議会の意思表示が不可欠だ。選挙等を考えると時間はない。両市長で詰めて結論を出すべきだ。

市長) 8月半ばには具体的内容が整う必要がある。日程をにらみつつ、しっかり交渉していく。

問) 「おもてなし事業」の組織で、市長を教育長に変更するとしても、政治倫理条例の趣旨に抵触すると考える。再考すべきではないか。

副市長) 内部で検証し、必要に応じて顧問弁護士とも相談をし、問題が起きない形で進めたい。

### 保育園待機児ゼロをめざせ

日本共産党国分寺市議団 川合 洋行

#### ●小口事業緊急対策資金融資について

問) 小口事業資金融資は命綱だが、本店所在地が市内、事業所が国立市内、法人市民税は国立市に支払っている場合国分寺でも国立でも融資を受けることができない。条例改正を求める。

市民生活部長) 条例に想定されていなかったケースだ。研究し9月議会までに考えを示す。

#### ●小金井市とのごみ共同処理について

問) 国分寺の焼却炉建て替えまでの検討期間は1年しかない。小金井市は約束の期限までに場所を決められなかった。小金井市か、第三の市か、市単独処理かの主体的な方針が必要だ。

市長) 二枚橋衛生組合の3市が東京都の調整で話し合いを進めている。その動きが表に出る時期ができるだけ早いよう願っている。

#### ●認可保育園の誘致をすすめよ

### 次の定例会開催予定 議会はどなたでも傍聴できます。

平成21年第3回定例会は、9月1日(火)から開会の予定です。

※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

議事担当 (内468)

### 請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

平成21年第3回定例会(9月開会予定)からの審査を希望する方は8月12日(水)までに市役所第1庁舎3階議会事務局へ提出してください。

なお、それ以後提出された請願・陳情は、定例会後の閉会中の委員会からの審査になります。

※提出にあたっては、事前にご連絡ください。

調査担当 (内581)